

沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチンについて

経緯

- 平成 22 年 7 月 第 11 回感染症分科会予防接種部会において、「百日せきワクチンに関するファクトシート」が報告された。
- 平成 28 年 2 月 阪大微研が製造する『沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン「トリビック」』について、11-13 歳の DT2 期における接種が可能となる、用法・用量の変更が承認された。
- 平成 28 年 6 月 第 4 回ワクチン評価に関する小委員会において、沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチンを定期接種で使用するものの是非に関する検討について、下記の方針を進めることについて了承された。
- ・ 国立感染症研究所に百日せきワクチンに関するファクトシートを改めて作成いただく
 - ・ ファクトシートに基づき、沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチンを定期の予防接種で使用するものの是非について検討する
- 平成 28 年 12 月 国立感染症研究所によって「百日せきワクチン ファクトシート」が作成された。

検討事項

以下の論点についてご議論頂きたい。

1. 日本の百日咳の疫学状況についてどのように考えるか。
2. 諸外国での疫学状況と百日咳ワクチンの使用状況についてどのように考えるか。
3. 1.2の検討を踏まえ、沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド（DT）の代わりに沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン（DTaP）を用いる場合に、期待される効果や安全性についてどのように考えるか。